

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先および取扱期間

団 体 名		送 付 先	取 扱 期 間
東京都	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 事業局 パートナーシップ推進部 (令和 4 年 7 月大雨災害義援金窓口)	2022 年 08 月 26 日 (金) から 同 年 10 月 31 日 (月) まで
宮城県	大崎市	〒989-6188 宮城県大崎市古川七日町 1 番 1 号 大崎市災害対策本部 (令和 4 年 7 月 14 日からの大雨による災害)	2022 年 08 月 26 日 (金) から 同 年 09 月 30 日 (金) まで
	松島町	〒9981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字帰命院下一 19 番地の 1 松島町役場 (令和 4 年 7 月 14 日からの大雨による災害)	2022 年 08 月 26 日 (金) から 同 年 09 月 30 日 (金) まで

※ 今後、このたびの災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長などの変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <https://www.post.japanpost.jp/>